

別記第7

第4条の給料表(特定任期付職員)

号 給	給料月額
	円
1	370,500
2	417,500
3	467,200
4	532,800
5	607,200
6	691,000
7	777,000

別記備考

改定後の給料表適用の日における職員の号給は、その適用の日の前日における号給と同一とする。

別記第8

第7条第1項の給料表(招へい型研究員)

号 給	給料月額
	円
1	387,100
2	435,100
3	493,800
4	560,300
5	624,700
6	691,000

第7条第2項の給料表(若手育成型研究員)

号 給	給料月額
	円
1	304,100
2	330,500
3	358,900

別記備考

改定後の給料表適用の日における職員の号給は、その適用の日の前日における号給と同一とする。